各室意見書(事業の構築推進を目指した事業提案)①自由テーマ

協働事業の名称 新たな広聴の仕組み実践・提案プロジェクト

室名企画室担当者名瀧口嘉之

審查項目及	意見の視点	担当室意見
①提案の当性 ②提のの当性 ②提のの当性 をのの当性 をのの当性 をのの対象をのののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	 提案の目的は明確かつ妥当と認められること。 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。 NPOのミッションとの関連が適当と認められること。 NPO独自で行うことができず、県と協働で行う必要性が高い内容と認められること。 NPO若しくは県が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認められること。 NPOと県の役割分担や公的関与の必要性が明確かつ妥当と認められること。 提案の緊急性やその実施が重要と認められること。 提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。 課題の内容に先見性が認められること 	・総合計画に基づく県政運営に県民の皆さんに参加いただくため、第二次戦略計画案の策定にあたって、平成18年度に「みえの舞台づくり百人委員会」を設けるなど、多様な広聴手段によって、県民意見の把握に努めてきました。・委員の皆さんからは、のべ473件におよぶ意見、提案をいただき、計画案への反映を図ってきたところです。・このなかで、「計画の展開の中で検討していく」と県から「計画の策定段階だけでなく、推進過程でも参加がら「計画の策定段階だけでなく、推進過程でも参加がら「計画の策定段階だけでなく、推進過程でも参加がら「新たな時代の公」の観点から、計画の機会を設けるさる仕組みが必要」とのご意見をいただいたこと、おび「新たな時代の公」の観点から、計画の機会を設けることが重要であることから、平成19年度に県民の皆ではなく計画を進める上でも明ままであることからご提案をいただくための新たなしくみについて検討しています。・今回のご提案は、県全体の広聴の仕組みについて検討しています。・今回のご提案は、県全体の広聴の仕組みについて検討しています。・
④提案の 具体性・実現性 (事業遂行能力、 予算の妥当性)	 ・提案の内容や実施方法は具体性が認められること ・県の担当者と一緒に検討し、事業企画を練り上げ、事業を遂行する能力を有していると認められること。 ・予算の収支(財源の検討を含む)が妥当であり、県が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。 	ご提案いただいた、特定非営利活動法人みえコンビニネットの浦田宗昭さんには、「みえの舞台づくり百人委員会」の選任委員としてご参画いただき、特に、伊勢地域の地域会議の運営にあたり、積極的にご協力いただいたところです。これらの実績から事業の遂行は可能と思われます。